

# 資料 1

廃棄物対策課

## 清掃手数料（し尿くみ取り手数料）の算定

### 1 改定料金の設定範囲

#### ○原価の算出

収集運搬原価は以下のとおりです。

平成 28 年度原価	8.4 円／リットル
令和 2 年度原価	8.7 円／リットル

#### (1) 原価計算

受益者負担率 100%となる手数料の金額であり、前記の原価に基づき算出します。

表 1 原価との比較

区分	現行手数料	原価に基づく 手数料	現行手数料の 受益者負担率	備考
一般世帯	930 円	1,560 円	59.6%	基本料金(1800)
事業所等	1,510 円	1,560 円	96.8%	基本料金(1800)

※消費税を加える前の金額である。

#### (2) 審議会答申からの指標

平成 23 年度の審議会において「次期手数料改定は、受益者負担率が 70%を下回ると見込まれる時に、審議会で検証し、見直しを図る。」との答申が出されています。

また、平成 28 年度の審議会でも、この答申を踏まえ 70%以上とすることを基本に料金を設定した経過があります。

これらを踏まえ、改定の下限の指標となる負担率 70%の料金を算出します。

表 2 指標となる料金の算出

項目	金額	備考
し尿収集運搬原価	1,560 円	
負担率 70%料金	1,092 円	
負担率 70%料金(まるめ)	1,100 円	10 円未満切り上げ

※消費税を加える前の金額である。

### 2 諮問した改定料金

適正料金の水準は、1,100 円から 1,560 円の範囲（消費税抜き）となります。ここで受益者負担率 100%とした料金では、改定率が 62.4%と著しく大きくなるため採用は難しく、改定の実施が見込まれる時期の社会状況等を考慮し、市民生活への影響を最小限にとどめるため、受益者負担率が 70%を超える最も低額の料金となる 1,100 円（一般家庭・消費税抜き）とします。

### 3 改定の影響

原価に対して 70%の負担率を適用すると、令和 2 年度の収入見込み額 72,511 千円に対して約 10,800 千円（+14.9%）の増加が見込まれます。